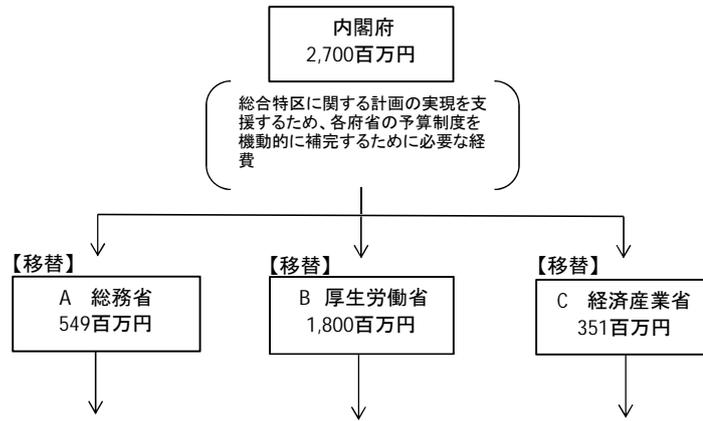


平成24年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	総合特区の推進調整に必要な経費		担当部局	政策統括官(経済財政分析担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	内閣府地域活性化推進室		参事官 川中 邦男		
会計区分	一般会計		施策名	6 - 総合特区の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総合特別区域法 (平成23年6月22日成立)		関係する計画、 通知等	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に基づき、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	総合特区制度は、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地域の協働プロジェクトとして推進するものである。総合特区推進調整費は、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものである。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて、使途を確定することとなっている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	—	—	15,100	13,840	15,100	
		補正予算	—	—	0			
		繰越し等	—	—	△ 2,700			
	計	—	—	12,400	13,840	15,100		
	執行額	—	—	0				
執行率(%)	—	—	0.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)	
	総合特別区域の計画認定地方公共団体等に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合を設定することで調整中		成果実績	%	—	—	—	70
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	総合特区推進調整費の活用を予定している総合特別区域計画の認定数		活動実績 (当初見込み)	—	—	7	—	
単位当たり コスト	— (円/)		算出根拠	—				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	総合特区推進調整費	13,840	15,100	総合特別区域指定地域数の増加により、活用要望額の増加が見込まれるため。				
	計	13,840	15,100					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>総合特区推進調整費は、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす重要な施策として、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)に位置づけられた総合特区制度における財政支援措置の一つとして、指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費である。</p> <p>・不用率が大きい理由としては、平成23年12月の総合特別区域の指定が行われ、指定自治体の財政支援措置要望の検討作業が年明けからとなったことと執行するための事業期間に不足を生じるものなどがあったためである。</p>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>総合特区推進調整費は、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するための財政支援措置であり、目未定の経費として予算計上しているが、執行段階において、使途を確定することで関係府省の予算に移替えを行っている。</p>
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>総合特区推進調整費は、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす重要な総合特区制度における財政支援措置の一つとして、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費となっており、総合特区制度の趣旨を踏まえた実効性の高い施策となっている。</p>
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>総合特別区域の第1次指定(平成23年12月22日)分のうち、規制の特例措置等に係る「国と地方の協議」が調った総合特別区域計画について、内閣総理大臣認定(平成24年3月9日)を行い、当該総合特区推進調整費についても関係府省への予算の移替えを行ったところであり、今後、特区計画に関する事業が適確に実施されることとなると考えられる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>事業の適切な進捗管理を行い、予算の効率的な執行を行うべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>予算の執行に際しては、事業の適切な進捗管理などに留意し、予算の効率的な執行を行う。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※平成23年度実績を記入



<各関係府省の総合特区ごとの配分内訳>

A 総務省 配分額:549百万円 (総合特区推進調査費)

- ・かがわ医療福祉総合特区 49百万円
- ・尾道地域医療連携推進特区 100百万円
- ・健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区 400百万円

B 厚生労働省 配分額:1,800百万円 (総合特区推進不動産購入費)

- ・京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 1,800百万円

C 経済産業省 配分額:351百万円

(総合特区推進委託費)

- ・ふじのくに先端医療総合特区 100百万円
- ・京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 120百万円
- ・関西イノベーション国際戦略総合特区 120百万円

(総合特区推進費補助金)

- ・北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 11百万円

1 総合特区推進調整費は、目未定の経費として予算計上しているものであるが、上記のとおり執行段階において、用途を確定することで関係府省の予算に移替えを行っている。

2 総合特別区域の第1次指定(平成23年12月22日)分のうち、規制の特例措置等に係る「国と地方の協議」が調った総合特別区域計画については、平成24年3月9日に内閣総理大臣認定が行われたことから、総合特区推進調整費の活用を予定している当該認定計画に関する事業において、平成23年度執行額は生じていないところであるが、今後適確に実施されることとなる。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					